

令和3年度

教育総務部 教育総務課の方針書

組織名	教育総務部 教育総務課
所属長名	菊地 浩昭

1. 組織の使命(ありたい姿)

「郷土を愛し、共に語り、共に未来を切り拓く人を育てるまち、横手」実現のため、横手市教育委員会の円滑な運営を進めるとともに、安全で安心して学べる質の高い教育環境の整備を推進する。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・学校施設の長寿命化対策など、安全で安心な教育環境の整備が求められている。
- ・GIGAスクール構想における、児童生徒の情報活用能力育成に向けたICT活用の取組が求められている。
- ・横手駅東口第二地区第一種市街地再開発事業において新公益施設の運営方針等の検討が求められている。

3. 今年度の『スローガン』

学校や委員会組織の連携を密に、未来を切り拓く人の育成と教育環境の整備を進めよう

4. 今年度の方針

- ・教育委員会内各課等との連絡を密に円滑な教育委員会運営を目指す。
- ・GIGAスクール構想による環境整備を進め、児童生徒の情報活用能力育成や一人ひとりに寄り添った教育を目指す。
- ・普通教室へのエアコン設置・トイレ洋式化の推進、学校の長寿命化など、快適で安全安心な教育環境を整備する。
- ・学校ごとに目配りや気配りを推進し、児童生徒が安心して伸び伸びと学習できる環境整備を図る。
- ・横手駅東口新公益施設の整備を進めるとともに、オープン後の運営方針等を検討していく。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	教育環境の整備を進める
	取組内容	学校施設の長寿命化改善計画に基づき浅舞小学校大規模改修工事、朝倉小耐力度調査の実施。大型提示装置の整備を図りながらICT教育の充実を図る。 小中学校普通教室へ夏までにエアコンを設置するとともに、学校トイレの洋式化を推進していく。
(2)	実現したい成果	学校の感染症対策を実施しながら安全な学校運営を図る
	取組内容	学校ごとに感染症対策を徹底し安全な環境整備を推進していく。 保護者等の参加が叶わない学校行事に関し、児童生徒や家庭への配慮として動画収録・配信等を行う。
(3)	実現したい成果	横手駅東口新公益施設の運営方針等を決定する
	取組内容	アドバイザーとの連携、図書館課など関係課との調整により、横手駅東口新公益施設運営基本計画を策定する。 (計画策定は令和4年度まで)

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- ・GIGAスクール構想
大型提示装置の導入(56台)、小中学校における1人1台端末や大型提示装置などの活用。
- ・教育環境の整備
普通教室へのエアコン整備は全ての小中学校で6月末日まで完了、トイレの洋式化は横手南小学校・増田小学校の2校が整備完了、浅舞小学校大規模改修工事は2か年工事として発注済で現在体育館の改修等を実施中。
- ・横手駅東口新公益施設
新たな施設の家具備品等の選定、配置計画などを検討、発注に向けた費用積算なども実施した。また、施設の活用方法などを探るため、中高生を対象にワークショップ、市民アンケートなどを実施。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- ・教育環境の整備
更なる整備を図るため、トイレの洋式化を3校程度施工、浅舞小学校大規模改修工事の計画的な進捗、朝倉小学校の改修工事に向けた事前調整等を行っていく。
- ・横手駅東口新公益施設
家具備品等を今後整備していくための予算措置、新公益施設の運営基本計画を策定するための情報収集、関係各課との協議などを進めていく。
- ・安全な学校運営
学校ごとの感染症対策の徹底、学校行事の動画配信など、児童生徒や学校に配慮しながら安全な学校運営に努める。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- 教育環境の整備
 - ・2か年事業で進めている浅舞小学校大規模改修工事は順調に進捗しており、令和4年秋までの完成に目途がたった。また、朝倉小学校の大規模改修のための調査等が終了し、令和4年度の設計業務等に着手可能となった。
 - ・学校トイレの洋式化工事を6校で進め、令和2年度末の全小中学校洋式化率66.0%を令和3年度末72.6%に引き上げることが出来た。
- ・GIGAスクール構想における大型提示装置の導入が完了、小中学校1人1台端末の有効活用も進んでおり、児童生徒においてICTの活用により学習等を深めることが出来た。教師用端末の追加整備や学校のWiFi環境の充実などの課題があり、今後整備を進めていく。
- 安全な学校運営
 - ・学校ごとに感染症対策の徹底や学校行事の動画配信などの対策を講じてきたが、学校でのクラスターなどが発生し休校等の措置を行った。更なる徹底や対策の必要がある。
- 横手駅東口新公益施設
 - ・中高生を対象にしたワークショップや市民アンケートなどを実施し、FFE(家具・什器・備品)の選定やレイアウトを決定することが出来た。令和6年度の開館にむけ運営基本計画の策定を今後進めていく。

令和3年度

教育総務部 文化財保護課の方針書

組織名	教育総務部 文化財保護課
所属長名	佐藤孝之

1. 組織の使命(ありたい姿)

市民が地域の歴史や文化を身近に感じ、横手に誇りをもって暮らせるようにします。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・市内の歴史的資源(遺跡・指定文化財・建造物・民俗行事等)の把握及び整理
- ・歴史的資源の保護及び周知、活用に必要な人材の育成
- ・資料館施設の老朽化への対策と効果的な運営

3. 今年度の『スローガン』

地域の歴史と文化を把握し、磨きをかけよう！

4. 今年度の方針

- ・課内業務を全員が把握し、係を超えて協力して実行力を高める。
- ・庁内調整を行い、横手市歴史文化遺産保存活用地域計画の進捗状況を管理する。
- ・歴史的資源及び資料館資料のリストを作成する。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	横手市歴史文化遺産保存活用地域計画の推進
	取組内容	①地域計画に記載された措置(対応、事業)を確実に推進する。 ②市内の指定文化財・建造物・民俗行事等の現状を把握し、記録・支援するための基礎資料を作る。
(2)	実現したい成果	埋蔵文化財発掘調査事業の推進と歴史的価値の周知
	取組内容	①開発事業に伴い消滅する遺跡は発掘調査を行い、その歴史的価値を報告書で記録保存する。 ②絵画に残された柵として日本で最も古い金沢柵の館を特定するための発掘調査を実施する。 ③調査により解明された遺跡の歴史的価値を市民に伝える公開講座等を実施し、地域の誇りを醸成する。
(3)	実現したい成果	郷土資料館施設等の運用のあり方の検討
	取組内容	①各資料館の資料のリスト化を進め、資料数と保存状態を把握し、FM計画に備える。 ②FM計画に則り、資料館施設の今後の在り方について検討する。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1) 横手市歴史文化遺産保存活用地域計画の推進

「横手市歴史文化遺産保存活用地域計画(以下、地域計画)」に搭載された文化財保護課が担当する措置(対応・事業)については、既存事業は概ね計画通り進めている。措置の進捗状況については課内の定例会議で確認を行い、「地域計画」の進行管理を行う文化振興課と内容について情報共有を図っている。

また、市指定文化財の現状把握を行うため、所在地や管理者の変更などを整理し、後半期の調査に備えている。

(2) 埋蔵文化財発掘調査事業の推進と歴史的価値の周知

県営ほ場整備事業(浅舞北部)に先立ち、大清水Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ遺跡の記録保存である発掘調査を、5月中旬から8月上旬まで実施した。平安時代の土器が大量に出土し、調査期間の延長が考えられたが、調査の優先順位を検討し、予定通りに終了させた。

現地説明会は、コロナ禍で開催できなかったが、8月29日に催した後三年合戦沼柵公開講座で大清水遺跡群の調査成果を報告した。この講座では造山遺跡群と沼柵の西部地区の歴史的価値をテーマに行い、人数制限ではあるが定員50名の参加を得た。参加できなかった方々には、YouTubeの配信と市ホームページでの資料集のダウンロードができる旨を連絡し、市民の皆様にも視聴できるようにした。

(3) 郷土資料館施設等の運用のあり方の検討

市内各所に歴史文化遺産(文化財等)が分散しているため、それを把握し、適切に管理するために資料整理を前年度より引き続き行っており、現在も継続中である。リスト化されたものについては、資料の移転や展示するなどし、未整理資料の活用が図られた。

老朽化施設廃止に伴い、今後の歴史文化遺産(文化財等)の収蔵先については、関係部署と協議を重ねている。

7月20日には横手市郷土資料館施設運営協議会(委員11名)を開催し、①各資料館等の管理・運営状況について、②各資料館等の資料調査と収蔵品について、③今年度の資料館特別展・企画展について④資料館施設等の方針についてなどを協議した。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1) 横手市歴史文化遺産保存活用地域計画の推進

「地域計画」に搭載された文化財保護課が担当する措置について、実施時期の確認やその内容の精査を行い、着実な推進を目指す。市指定文化財の現状把握については、管理者にアンケート等で調査を実施し、所在や保管方法を確認しながら活用する方策を検討する。

(2) 埋蔵文化財発掘調査事業の推進と歴史的価値の周知

次年度の県営ほ場整備事業(浅舞北部)に先立ち、遺跡の分布状況を確認する調査を迅速に行い、次年度の本調査に備える。

金沢柵の館特定のために、根小屋集落東側にある金沢城跡西麓部の南側にある複数の平場の試掘調査を行い、山側から谷側までの堆積状況を確認し、古代の金沢柵と中世の金沢城跡の生活面を把握する。一昨年の調査で検出された柵(柱穴列)の延長を検出する。これらの周知については後三年合戦金沢柵公開講座を行い、広く市民に周知する。

(3) 郷土資料館施設等の運用のあり方の検討

市内9施設で保管されている膨大な歴史文化遺産の取扱いや、展示や活用が可能な資料館施設の在り方について、課内で検討し、関係部署と協議をしていく。

「市総合計画」で掲げられた地域活性化の核となる歴史的資源を、より多くの人にわかりやすく周知するための施設とするため、歴史文化遺産の把握を進め、具体的な展示・活用方法を検討する。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1) 横手市歴史文化遺産保存活用地域計画の推進

・計画の着実な推進のため文化振興課等関係課と連携を取りながら、進捗確認のため毎月課内打ち合わせを実施した。令和4年度以降計画に基づいた事業を推進していく。

・横手市指定文化財の現状を把握するため、所有者等へ調査を実施した。無形民俗文化財については、約半数がコロナ過等の理由により活動できていない状況を把握することができた。こういった現状を踏まえ、次年度行う文化財等デジタル映像活用計画策定事業では、未指定を含む無形民俗文化財について、後世に記録として残し伝承するため、現在の活動状況、内容等の調査を実施する。

(2) 埋蔵文化財発掘調査事業の推進と歴史的価値の周知

・県営ほ場整備事業(浅舞北部)に伴い、昨年度調査した下福田尻・東遺跡の整理作業を進めた結果、奈良時代を中心とする集落跡であることが判明した。成果品である発掘調査報告書を刊行し、図書館等に配布した。同じく分布調査では、6遺跡を確認し、事業主体者と協議し、遺跡の保護を図る一方、消滅する部分は、発掘調査を実施し記録保存をすることとした。発掘調査事業では、中学生・高校生・大学生を対象として、発掘調査体験実習を行い、当市への愛着を醸成する機会を作り好評であった。

・金沢柵推定地の調査では、同時期と考えられる柵跡の一部を検出したことから、次年度は追跡調査を行い、内容を明らかにすることが必要である。発掘調査の成果については、コロナ禍ではあったが公開講座やシンポジウムを行い、施設定員の半分以下で対応したが、どの会場も盛況であった。ユーチューブで後日配信することによって、参集できない方にも歴史的価値を周知した。

・次年度の発掘調査面積が、例年より倍増しているため、調査員・作業員の適切な人数を精査し、事業を進める必要がある。

(3) 郷土資料館施設等の運用のあり方の検討

- 7/20市郷土資料館等運営協議会(委員11名)にて、市内資料館等施設の統廃合案及び資料の集約化について説明し意見を求めた。令和4年度より「ほろわの里資料館」の複合化を進める。
- 十字館2階資料展示室の展示資料を整理し、十文字地域ゆかりの資料とともに皆川嘉左エ門氏の彫刻展示を行った。
- つきの木館収蔵の歴史資料のうち、真に必要な資料のみ仕分けし、令和4年度より旧植田小学校へ移転・保管する。
- 雄物川郷土資料館特別展、8/7-10/10第1回「横手城下の変遷」、11/23-2-20第2回「冬から春への行事とくらし展」、3/1-4/10「ひな人形展」を開催した。令和4年度も同様に特別展を開催していく。
- 後三年合戦金沢資料館において、建物の雨漏りを解消するため修繕工事の実施設計を行った。令和4年度には修繕工事を行い、雨漏りが解消される見込み。

令和3年度

教育総務部 図書館課の方針書

組織名	教育総務部 図書館課
所属長名	高橋 秀明

1. 組織の使命(ありたい姿)

教養を高め知識を豊かにする読書活動を推進します。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・6図書館の機能充実と読書文化の振興
- ・横手駅東口第二地区第一種市街地再開発事業における新公益施設の整備と市立図書館6館体制の方向性
- ・読書活動支援の充実
- ・図書館利用者の増加

3. 今年度の『スローガン』

市民の読書活動や学習に役立つ資料収集を進め、市民に親しまれる図書館を目指します。

4. 今年度の方針

- ・地域に役立つ資料提供やレファレンスサービスなどの図書館機能を充実する。
- ・横手駅東口第二地区第一種市街地再開発事業における新公益施設の整備を進めるとともに、市立図書館6館体制の方向性について検討する。
- ・読書活動を推進し、図書館の魅力を多くの市民にPRする。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	地域に役立つ資料提供やレファレンスサービスなどの図書館機能を充実する。
	取組内容	・限られた予算の中で市民サービスに必要な資料を厳選し提供する。 ・企画展示や読書活動推進事業、地域サークルの紹介等で6館相互の情報共有と連携を強化する。 ・地域におけるニーズや課題を把握し、特徴を活かした図書館サービスを提供する。
(2)	実現したい成果	新公益施設の整備を進めるとともに、市立図書館6館体制の方向性について検討する。
	取組内容	・横手駅東口新公益施設運営関連アドバイザーや関係部署との連携により新公益施設の整備を進める。 ・新公益施設オープンに向けて、図書館協議会等から意見をいただきながら市立図書館6館体制について、関係部署と方向性を協議する。
(3)	実現したい成果	読書活動を推進し、図書館の魅力を多くの市民にPRする。
	取組内容	・横手市子ども読書活動推進計画及び横手市生涯学習推進計画の目標達成に向け、読書に関する作品コンクールなどを読書への関心を高める活動を行う。 ・幅広い年代の方が参加できるイベントの開催や展示を行い、昨年度より来館者数・新規登録者数の増加を目指す。 ・様々な情報媒体を使って旬な図書館情報を提供する。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1)・「横手の子どもたちの読書力がスゴイ展」「月刊アンドナウ37年分の大集合展」を市内全図書館にて巡回展示した。
- ・雄物川地区の公民館にサークルや講座等の成果として出来上がったものを図書館で展示していただけるよう呼びかけた。
- (2)・実施設計が完了し、教育総務課、南野アドバイザーと什器や備品等のリストアップを行った。
- (3)・「本を借りて特産品をもらっちゃおうキャンペーン」を実施し、コロナ前の一昨年度に比べ新規利用登録者数が62人増加した。
- ・全館共通の図書館だより(四季版)を夏から発行した。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1)・今後も6図書館の連携を強化しながら引き続き巡回展示を行う。
- ・月1回、展示替えをしながら図書館企画展示を行う。
- ・資料収集方針に基づいた選定を行い、各館の特徴を活かした資料提供を行う。
- (2)・今後も教育総務課、南野アドバイザーとの打ち合わせを行い、新年度予算編成に向け、什器や備品等の精査を行う。
- ・新横手図書館開館後の市立図書館6館体制について検討を継続する。
- (3)・子どもだけでなく大人も興味を持つような企画展示を実施する。
- ・読書活動のきっかけづくりのため、読書に関する作品コンクールを開催する。
- ・見やすくわかりやすいHPを目指し、図書館に関するページのリニューアルを行う。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- 重点取組項目(1)地域に役立つ資料提供やレファレンスサービスなどの図書館機能を充実する。
- ・限られた予算の中で資料収集方針に基づいた選定を行い、利用者からのリクエストにも応えることにより、地域のニーズに合った資料提供を行った。
 - ・企画展示の全図書館巡回を2回行い6館相互の連携を強化した。
 - ・地域サークルの活動の紹介を呼び掛けた。今後も呼びかけを行い、各館の特徴を活かした図書館サービスを提供する。
- 重点取組項目(2)新公益施設の整備を進めるとともに、市立図書館6館体制の方向性について検討する。
- ・横手駅東口新公益施設運営関連アドバイザーや関係部署との連携により、市立図書館6館体制及び新公益施設の什器や備品等の検討、選定を行った。今後も新公益施設オープンに向けて必要な業務、物品等の洗い出し、確認を行う。
 - ・6館体制について課内で課題や方向性等を検討した。今後は図書館協議会からも意見をいただきながら具体的な方向性を示していく。
- 重点取組項目(3)読書活動を推進し、図書館の魅力を多くの市民にPRする。
- ・読書活動のきっかけづくりの一つとして読書に関する作品コンクールを実施し、優秀賞を新設して11人を表彰した。
 - ・幅広い年代の方が参加できるイベントの開催や展示を行い、昨年度より来館者数・新規登録者数が増加した。
 - ・全市民向けの図書館だより(四季版)を新規に発行し、図書館のPRに努めた。
 - ・HPを見やすくわかりやすいものに修正をした。今後も利用者目線で修正して行う。

令和3年度

教育総務部 生涯学習課の方針書

組織名	教育総務部 生涯学習課
所属長名	横井 朗

1. 組織の使命(ありたい姿)

「いつでも どこでも だれでも なんでも」学べる、元気なまち・ひとづくりの実現を目指します。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える環境の構築
- ・コミュニティ・スクールの試行及び本格導入に向けた取り組み
- ・横手市民会館の建替え事業の推進

3. 今年度の『スローガン』

明るく元気に楽しく！ 学んだことを行動に結びつける！

4. 今年度の方針

- ・地域と学校の連携・協働体制の推進を図る
- ・コミュニティ・スクールの試行及び本格実施に向けての準備
- ・第4次横手市生涯学習推進計画の策定
- ・横手市民会館の建替え事業の推進

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	地域と学校の連携・協働体制の推進
	取組内容	・地域学校協働活動の推進 ⇒コーディネーターの配置拡大(2地区)。子ども教室での地域資源の活用。家庭教育支援の充実。 ・コミュニティ・スクールの試行及び本格実施に向けた準備 ⇒増田、十文字小中学校4校をモデル校として試行する。 令和4年度からの全小中学校での実施に向けた準備を進める。
(2)	実現したい成果	第4次横手市生涯学習推進計画の策定
	取組内容	・第3次横手市生涯学習推進計画の振り返りを行い、これまでの事業評価を加えた計画を策定する。
(3)	実現したい成果	横手市民会館の建替え事業の推進
	取組内容	・横手市民会館の建替えに向けた基本計画策定への参画。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1) 地域と学校の連携・協働体制の推進
 - ・新規2地区(旭、朝倉)に1名ずつ地域コーディネーターを配置。市内地域コーディネーター13名を対象に8/24意見交換会を開催し、各校の活動やモデル校での学校運営協議会委員としての役割について情報を共有。
 - ・モデル校の増田、十文字小中学校4校にて第1回学校運営協議会を開催。市内教職員に公開で実施し理解を深めた。
 - ・横手市家庭教育支援チーム「どんぐりすのもり」がメールやSNSでの個別相談を実施中。
 - ・夏休み子ども教室を開催し、市内16教室に224名の子ども達が参加。教室スタッフや体験活動の講師に、地域にお住まいの方々の協力を得た。
- (2) 第4次横手市生涯学習推進計画の策定
 - ・策定委員の選考(委員数計53名)、第1回会議準備。
- (3) 横手市民会館の建替え事業の推進
 - ・基本計画策定委員会への出席(第1回会議6/30、第2回会議7/29、第3回会議8/19、第4回会議9/28)。
 - ・関係課との打ち合わせ(随時)。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1) 地域と学校の連携・協働体制の推進
 - ・1月に市内学校関係者や地域コーディネーターを対象としたコミュニティ・スクール研修会を開催し、県内の状況やモデル校の事例発表などを行うほか、「コミュニティ・スクール導入に向けたハンドブック」を活用し、4月からの本格導入に向けた準備を進める。
 - ・就学時健診や入学説明会に併せた「子育て講座」のほか、家庭教育支援チームや父親サークルと連携し、親子の体験講座などを開催する。
 - ・冬休み子ども教室の開催に向け教室スタッフとの打ち合わせを実施し、活動内容の更なる充実を図る。
- (2) 第4次横手市生涯学習推進計画の策定
 - ・第1回策定委員会の開催(10/8)、市民アンケート実施。
 - ・全体会議及び施策ごとに設置する部会を開催し3月末までに策定する。
- (3) 横手市民会館の建替え事業の推進
 - ・基本計画策定委員会への出席及び関係課との打ち合わせ。
 - ・1月末までに基本計画策定予定。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1) 地域と学校の連携・協働体制の推進
 - ・地域コーディネーターを新たに2地区(旭、朝倉)に配置(計10地区13名)。市内すべての小中学校区に配置するコーディネーターの活用により、令和4年度から実施するコミュニティ・スクール事業と連携し取り組みを推進していく。
 - ・子ども教室は夏冬16教室開催し計420名の子どもが参加した。10教室で地域資源を活用しながらテーマを設けた体験活動等を実施し好評だったため、来年度も引き続き実施し全地区に広めていく。
 - ・保護者の学びの場として、家庭教育支援チームによる「オイル万華鏡づくり体験」(6家族16人参加)や、父親の家庭教育参加促進事業として「お父さんとニュースポーツに挑戦！」(12組24名参加)を開催。今後もメールやSNSでの個別相談に加え、年複数回講座等を開催し家庭教育の充実を図っていく。
 - ・コミュニティ・スクールモデル校4校で学校運営協議会を各校3回実施。市内小中学校教員に公開で行い理解を深めることができた。3月にモデル校の取り組み状況や課題、市の方針について動画配信し情報共有を図った。令和4年度からの全小中学校での導入に向け準備を進める。
- (2) 第4次横手市生涯学習推進計画の策定
 - ・市民への意識調査の実施。策定委員会及び社会教育委員会との意見交換、議会、教育委員会への説明、パブリックコメントを実施し、第4次横手市生涯学習推進計画を策定した。令和4年4月からの施行となるが、計画を着実に推進するため毎年度評価検証し、必要に応じて見直しを行いながら進行管理を行う。
- (3) 横手市民会館の建替え事業の推進
 - ・基本計画策定あたり、全7回実施した策定委員会への出席に加え、関係団体(マーチング、横手吹奏楽団、県南地区吹奏楽連盟、横手地区吹奏楽連盟、ダンス団体、演劇団体)へのヒアリングを担当課と行った。今後も関係課と情報共有を図りながら建替え事業を推進するとともに、オープン後を見据えた運営体制等の検討を進めていく。

令和3年度

教育総務部 スポーツ振興課の方針書

組織名	教育総務部 スポーツ振興課
所属長名	加藤 貞純

1. 組織の使命(ありたい姿)

スポーツによる「元気なまちづくり」と「地域の活性化」
・スポーツを通して、「健康」「交流」「協働」「文化」を推進してまいります。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・運動習慣の定着化による市民の健康増進支援
- ・スポーツ施設における整備運営方針の検討
- ・指定管理者制度による効率的なスポーツ施設運営の検討

3. 今年度の『スローガン』

「到達点を思い描く！」

4. 今年度の方針

- ・すべての市民が取り組むことができる、市民参加型スポーツ事業の実施
- ・横手市財産経営推進計画に沿った、スポーツ施設の適切な管理運営への取り組み
- ・令和3年度からの新たな「第7次横手市スポーツ推進計画」に沿った事業の推進

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	【いつでも・どこでも・だれでも】親むことができるスポーツの推進
	取組内容	・【東京2020オリンピック聖火リレー】を通して市民の機運や関心を高め、運動習慣の定着化を目指す。 ・各種団体と連携を深め、様々なスポーツや大会等の情報発信に努める。 ・各種事業に応じた新型コロナウイルス感染予防対策を徹底し、安全・安心な事業推進を図る。
(2)	実現したい成果	安全・安心に利用できるスポーツ施設の管理・運営を目指す
	取組内容	・グリーンスタジアムよこて外壁・防水改修工事や大鳥公園プール解体工事の確実な進行管理に努める。 ・横手体育館の建替え事業及び天下森スキー場整備の基本計画策定への参画。 ・利用者のニーズに応じたスポーツ施設修繕を計画的に進める。
(3)	実現したい成果	第7次横手市スポーツ推進計画に基づいた生涯スポーツの推進
	取組内容	・スポーツ関係団体と連携した市民参加型スポーツイベントの開催による生涯スポーツの普及。 ・トップアスリート等の合宿及びスポーツ教室を開催し、市民がレベルの高い技術に触れる機会を創出。 ・PDCAサイクルを活用した計画の点検・評価の実施により、適切な計画の推進を図る。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1)【いつでも・どこでも・だれでも】親しむことができるスポーツの推進

コロナ禍ではあったが、各関係機関と連絡を密にし、新型コロナウイルス感染予防対策を徹底し「3×3バスケットボール女子日本代表チーム強化合宿」、「東京2020オリンピック聖火リレー」、「東京2020パラリンピック聖火リレー横手市採火式」を実施し、オリンピック開催への市民の機運や関心を高めることが出来た。また感染予防対策を徹底したことにより、各事業の全ての関係者から感染者を一人も出さずに終了することが出来た。

(2)安全・安心に利用できるスポーツ施設の管理・運営を目指す

今冬の大雪により、被害のあった各施設の修繕や大鳥公園プール解体工事についても完了することができた。今後も予定されているグリーンスタジアムよこて外壁・防水改修工事や各地域のスポーツ施設等についても、予防保全対策を考慮し、関係課と連携し対策を講じていく。

グリーンスタジアムよこての外野の芝生の生育が思わしくなく、夏の高等学校野球選手権大会予選会の会場として使用していただけなかった。その対応として、8月中旬から芝の剥ぎ取り作業、9月から芝生の張替えを作業を実施した。面積、約3,100㎡の芝生を新規に張替えし、来シーズンに向け確実に管理を行いながら環境を整えていく。

(3)第7次横手市スポーツ推進計画に基づいた生涯スポーツの推進

横手の魅力好循環推進事業として、コロナ禍の環境の中でも実施できるようアプリを活用した、ウォーキング&ランニング事業を実施し、約500名の市民に参加いただき、運動不足解消や運動習慣のきっかけづくりを進めることができた。

各大学のスポーツ合宿については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、県外からの選手の受入れが叶わず中止が余儀なくされた。

今後も「第7次横手市スポーツ推進計画」に沿った事業の展開、また各事業の振り返りを行いながら推進を図っていく。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1)【いつでも・どこでも・だれでも】親しむことができるスポーツの推進

上期の新型コロナウイルス感染症拡大により、延期となっているイベントについては、国や県のガイドライン等に則り、また関係団体と情報共有しながら適切な事業展開をしていく必要がある。

(2)安全・安心に利用できるスポーツ施設の管理・運営を目指す

今年度実施している各施設の改修工事等の進行管理を行なっていく。各地域のスポーツ施設等の修繕については、2次要望調査を行い計画的な修繕を実施していく。また冬季に発生する不測の事態にも対応できるよう関係課と連携していく。

(3)第7次横手市スポーツ推進計画に基づいた生涯スポーツの推進

今年度、コロナ禍で実施した事業や中止となった各事業を振り返り、来年度に向けた事業の準備をしていく。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1)【いつでも・どこでも・だれでも】親しむことができるスポーツの推進

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けながらも感染対策を万全に講じながら、東京2020オリンピック事業・聖火リレー・パラリンピック採火式をはじめ、奥羽横断駅伝競走大会・横手わか杉カップ東日本中学バレーボール大会・チャンピオンズカップ横手東北中学校新人バスケットボール大会、また、冬季間には赤坂総合公園内の斜面を活用した赤坂総合公園スノーパークを開催し四季を通し各種大会等を開催することが出来た。

(2)昨年の大雪により被害のあった各施設の修繕、当初より予定されていたグリーンスタジアムよこて外壁・防水改修工事、大鳥公園プール解体工事や突発的に発生した修繕等にも柔軟に対応することが出来た。また、各地域のスポーツ施設等修繕についても、各地域課・財政課と連携を図り、緊急度優先順位を考慮し計画的に対応することが出来た。

(3)第7次横手市スポーツ推進計画に基づいた生涯スポーツの推進

コロナ禍の環境の中でも実施できるようアプリを活用した、ウォーキング&ランニング事業の実施や体育協会の事業にも参画し、市民の運動不足解消や運動習慣のきっかけづくりを進めることができた。

今後も「第7次横手市スポーツ推進計画」に沿った事業を展開し、これまでのコロナ禍での開催実績を検証し振り返りながら、来年度に向けた事業の展開に反映したい。